

平成25年8月8日

衆議院議長 伊吹文明 殿

参議院議長 山崎正昭 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

人事院総裁 原 恒 雄

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、あわせて、国家公務員制度改革等について別紙第2のとおり報告する。

目

次

別紙第1	職員の給与等に関する報告	1
第1	給与勧告制度の基本的考え方	1
第2	官民給与の状況と給与改定	3
第3	給与制度の総合的見直し等	13
第4	雇用と年金の接続	21
第5	適正な給与の確保の要請	24
別紙第2	国家公務員制度改革等に関する報告	1
第1	国家公務員制度改革についての基本認識	1
第2	人事行政上の諸課題への取組	7